

令和6年度

鹿児島市営農指導員
(会計年度任用職員)
募集要項

受付期間

令和6年5月20日(月)～令和6年5月31日(金)

鹿児島市産業局農林水産部農政総務課

令和6年7月1日任用予定の鹿児島市営農指導員（会計年度任用職員）を募集いたします。

1. 業務内容

- (1) 営農指導全般に関すること。
- (2) 農業生産団体の育成指導に関すること。
- (3) 認定農業者及び新規就農者等の育成指導に関することなど。

2. 勤務条件

(1) 任用期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日（採用から1か月は条件付採用期間）

※年度を超えての更新はありませんが、任期ごとに面接や従前の勤務実績に基づく客観的な能力実証を行ったうえで、2回までは公募によらず、再度任用されることがあります。

(2) 勤務日

1週間当たり4日間、29時間の範囲内

(3) 勤務時間

午前8時30分から午後4時45分までとします。ただし、正午から午後1時までは休憩時間とします。

(4) 休日休暇

日曜日及び土曜日、国民の祝日、12月29日から翌年の1月3日

(5) 報酬

報酬額は、鹿児島市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、実務経験や職責等を考慮の上、決定します。（給与改定の状況等により変動することがあります。）

月額：155,700円～173,900円

※その他、期末手当、勤勉手当、通勤手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(6) 各種保険

勤務形態に応じて、厚生年金保険、地方公務員共済（短期給付（健康保険）・福祉事業）、雇用保険に加入

(7) 服務

地方公務員法に規定する服務に関する規定（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など）が適用されるとともに、非違行為等があった場合には懲戒処分の対象となります。

3. 勤務場所及び募集人員

- (1) 桜島農林事務所（桜島藤野町 1439） 1名
- (2) 郡山農林事務所（郡山町 141） 1名

4. 応募資格

- (1) 地方公共団体、農協等で営農指導等に従事した経験のある者
- (2) 普通自動車免許を所有する者
- (3) 下記の事項にいずれも該当しない者。
 - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 鹿児島市職員としての懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 応募方法

(1) 募集期間

- ・ 営農指導員（会計年度任用職員）申込書（写真添付、職歴、勤務場所、志望動機等の記載）を、下記 8. の応募先まで、持参または郵送で提出してください。

① 受付期間 令和6年5月20日(月)～5月31日(金)

② 受付時間 8時30分～17時15分まで

③ 郵送 5月31日(金)までの消印があるもの

なお、郵送の場合は、封筒の表に「営農指導員申込書在中」と朱書してください。

※申込書は、市ホームページに掲載しているものをダウンロードし、A4両面印刷していただくか、農政総務課で配布しているものをご利用ください。

6. 選考方法（上記 3. の勤務場所ごとに選考を行い、採用します。）

- ・ 申込書をもとに、個別面接を実施しますが、面接実施日については、令和6年6月上旬から6月中旬を予定しており、個別に文書もしくは、電話でお知らせします。
- ・ 面接会場は各農林事務所で開催します。

7. 選考結果

(1) 令和6年6月下旬に、文書で面接者全員に直接通知（郵送）します。

(2) 選考結果の開示

開示申出できる人	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	総合得点、合格最低 点数及び順位 ※合格者が1名の場合、 合格最低点数の開示は 行いません。	合否の通知日から 起算して1か月間	農政総務課

8. 応募・お問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11-1

鹿児島市役所農林水産部農政総務課

電話 099-216-1333